# 宮崎県土地利用基本計画(計画図)の変更案について

# 令和6年3月

## 宮崎県

(目	次)
1	宮崎県の五地域区分面積 ・・・・・・・・・・・・・1ページ
2	変更内容一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
3	変更位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ
4	変更区域図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ

#### 1 宮崎県の五地域区分面積

(単位:ha、%)

	現行計画の面積 (R5.3)		3	变更面和	責		1
			拡大	縮小	差引	変更後の記	T凹囬傾
都市地域	88,747	11.5%				88,747	11.5%
農業地域	306,922	39.7%				306,922	39.7%
森林地域	591,644	76.5%		10	-10	591,634	76.5%
自然公園地域	95,842	12.4%				95,842	12.4%
自然保全地域	192	0.0%				192	0.0%
五地域計	1,083,347	140.1%		10	-10	1,083,337	140.1%
白地地域	6,552	0.8%	4		4	6,556	0.8%
県土面積	773,416	100.0%				773,416	100.0%

<sup>(</sup>注) 1. 県土面積は、令和5年7月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

今回は、宮崎県土地利用基本計画における計画図の一部を変更します。

<sup>2.</sup> 五地域区分の面積は土地利用基本計画図上で計測したものである。

## 2 変更内容一覧表

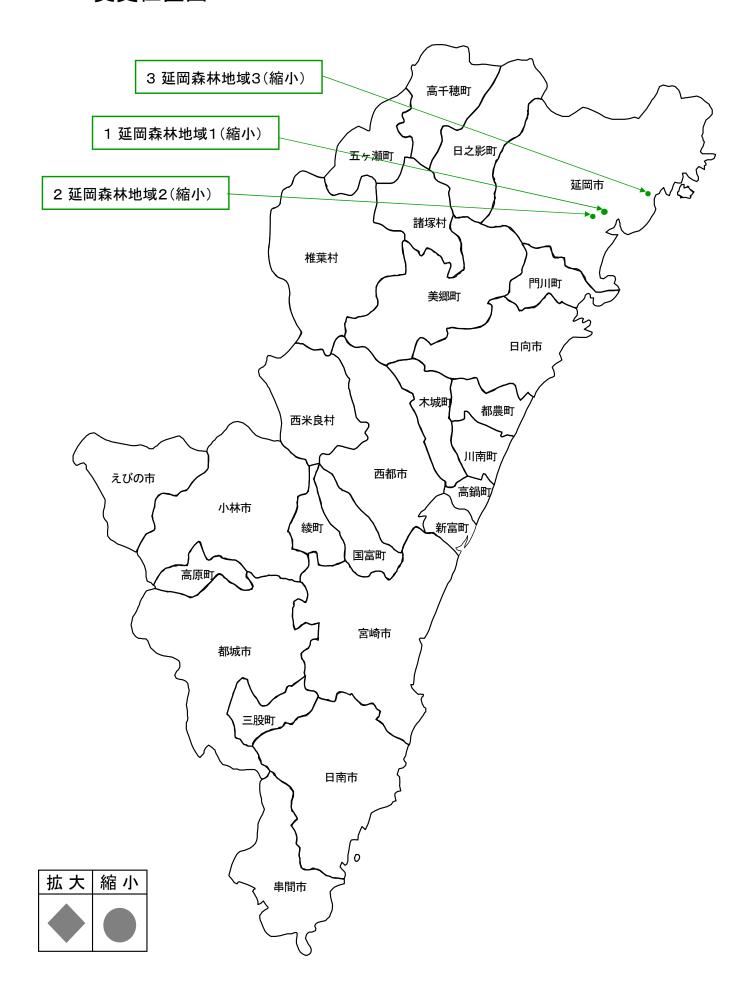
#### 〇 宮崎県土地利用基本計画図の変更案(3件)

整理番号	変更案件名	拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	変更を必要とする理由	区域図 (ページ)
1	延岡森林地域1		4	他用途への転用により、森林としての利用・保全を図る必要がなくなったため。(太陽光発電施設用地の造成)	7
2	延岡森林地域2		2	他用途への転用により、森林としての利 用・保全を図る必要がなくなったため。(分 譲住宅の造成)	8
3	延岡森林地域3		4	他用途への転用により、森林としての利 用・保全を図る必要がなくなったため。(太 陽光発電施設)	9
合	計	0	10		

#### 〇 変更案件所在地

変更地域	所在地	
延岡森林地域1	延岡市稲葉崎町6丁目77番4	外25筆
延岡森林地域2	延岡市岡富町951番地28	外21筆
延岡森林地域3	延岡市浦城町1213番22	外9筆

#### 3 変更位置図



## 【整理番号1】延岡森林地域1(五ヶ瀬川地域森林計画区)縮小



## 【整理番号2】延岡森林地域2(五ヶ瀬川地域森林計画区)縮小

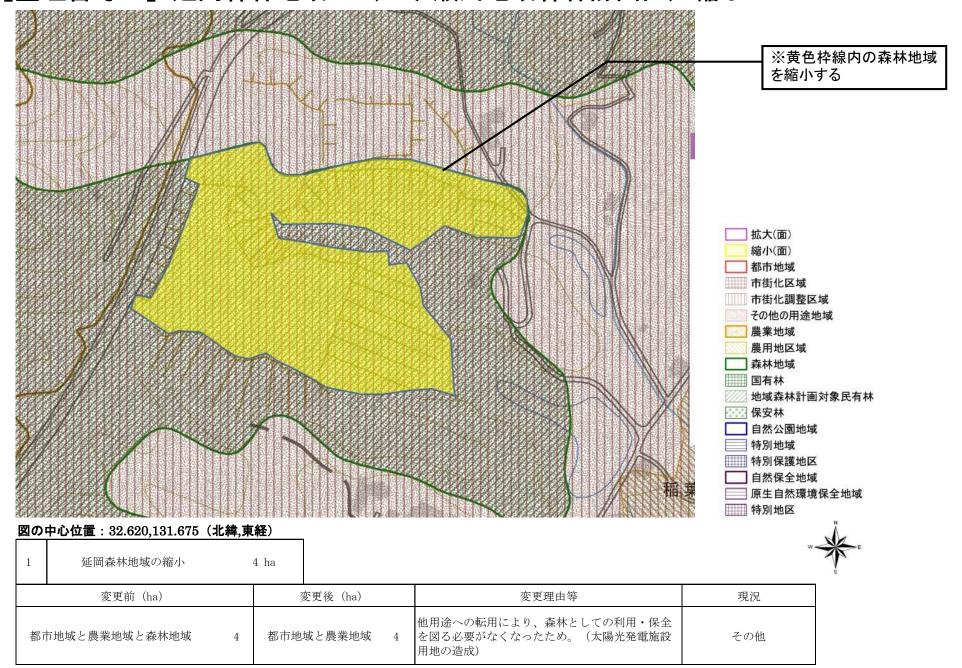


# 【整理番号3】延岡森林地域3(五ヶ瀬川地域森林計画区)縮小

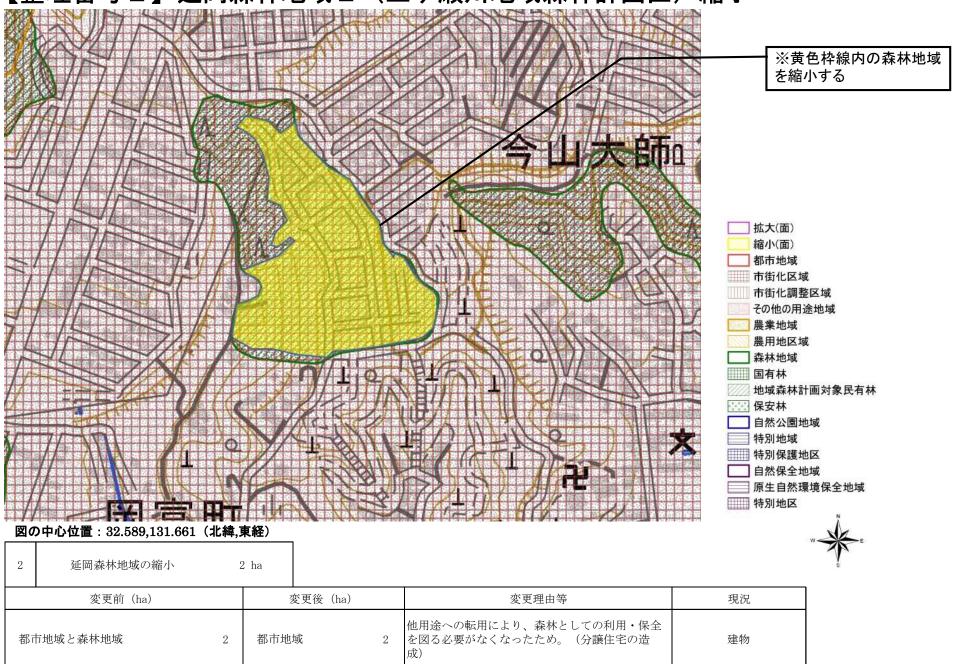


#### 5 変更区域図

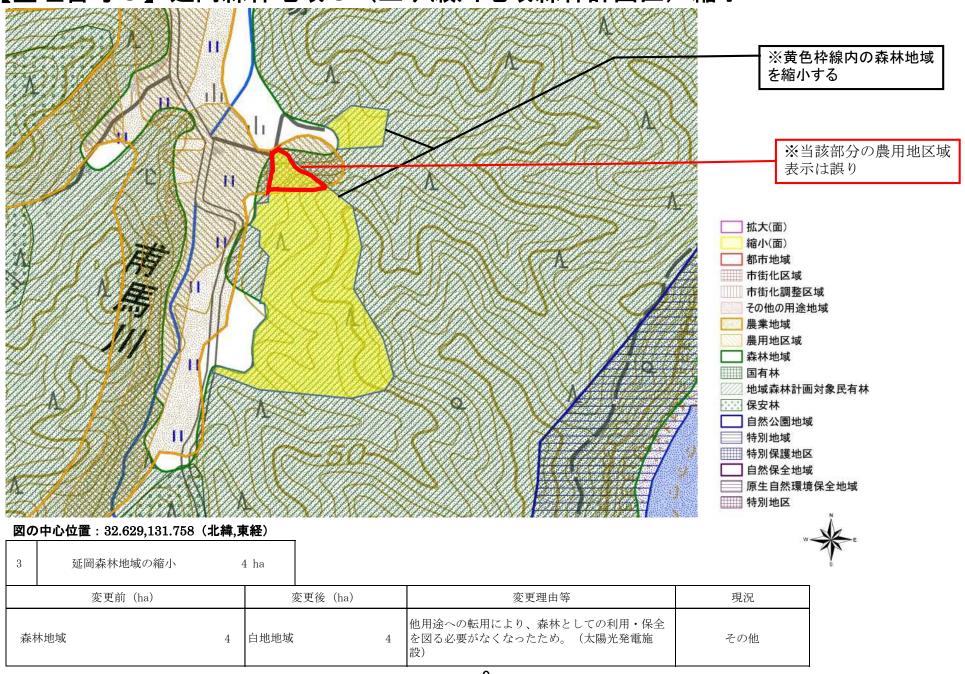
## 【整理番号1】延岡森林地域1(五ヶ瀬川地域森林計画区)縮小



## 【整理番号2】延岡森林地域2(五ヶ瀬川地域森林計画区)縮小



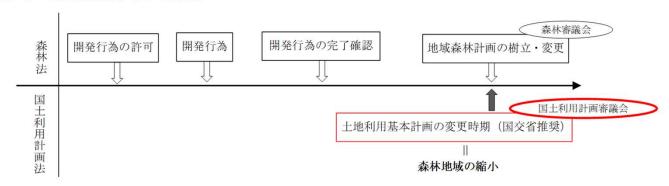
#### 【整理番号3】延岡森林地域3(五ヶ瀬川地域森林計画区)縮小



#### (補足) 「森林地域の縮小案件」に係る取扱いについて

今回審議いただく土地利用基本計画の変更は、いずれも、林地開発に伴う「森林地域の縮小案件」であり、個別規制法である森林法に基づく「地域森林計画の樹立・変更」も併せて行われます。この場合の取扱いについては、国土交通省事務連絡「個別5法の国等との調整手続と土地利用基本計画の国との調整手続との関係上の留意点」(平成29年10月)において、「開発に伴い(土地利用基本計画の)森林地域を縮小する場合には、地域森林計画の変更が行われる段階で行うことが望ましい」とされています。

#### (参考:林地開発許可との関係)



なお、「地域森林計画の変更が行われる段階」とは、上図のとおり、開発行為の完了確認が終了し、森林としての利用・保全を図る必要がないと判断された時点を指します。

したがって、森林地域の縮小案件については、本審議会で審議いただく時点で既に開発行為が完了していることとなります。